郵政民営化委員会(第157回)議事要旨

日 時:平成28年10月27日(木)9:30~

場 所:永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者:岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

(1) 日本郵便株式会社 稲澤専務執行役員

(2) 株式会社野村総合研究所 齊藤専務執行役員、柏木上級研究員

1. 概要

- (1)日本郵便株式会社から、物流を中心とした成長分野への取組みについて説明があり、 質疑応答が行われた。
- (2) 株式会社野村総合研究所から、最近のフィンテックの動向について説明があり、質疑 応答が行われた。

2. 委員会での説明・意見等

- (1)物流を中心とした成長分野への取組みについて【資料157-1】
 - ① 説明の概要
 - ・ 日本郵便株式会社における近年の郵便取扱物数は、インターネットの普及により、 年2~3億通のペースで減少し続けており、物流分野において収益機会の拡大に取 り組んでいる。シェアについては、ゆうパックが14%程度、ゆうメールは6割強と なっている。
 - ・ 日本郵便株式会社において行っている物流を中心とした成長分野への取組みとして、(1)eコマース市場拡大に対応したサービスの拡充、(2)MyPost等のサービスによる郵便の新たな需要の開拓及び(3)国際物流事業の取組み等がある。

② 委員からの意見等

- ・ 物流ソリューション事業のような取組は重要だが、人員コストもかかるのでは ないか。要員確保はどうなっているか。
 - (⇒作業の効率化がポイントだと考えている。その上で要員の確保は、期間雇用社員の活用や、人材派遣会社への依頼等で対応している。)
- ・ トール社の収益は伸びておらず、黒字額が少ないようだが、トール社買収費用 をカバーできているのか。
 - (⇒のれん代の均等償還額以上の利益を上げられるよう、コスト削減等にも取り組んでいる。)
- ・ トールシティ(シンガポールで建設を進めているアジアの物流拠点)のような 取組は良いが、日系企業は、きめ細かい対応を求める。トール社との親和性につ いてどう考えるか。
 - (⇒確かに、日系企業が求めるクオリティは高いが、そこは日本郵便がサポートしていく。)
- ・ (eコマース市場拡大に対応した商品である)レターパック等があまり認知されておらずもったいない。もっと宣伝を行ってもよいのではないか。

- (⇒テレビCMも実施してきたが、お客様に幅広く見ていただくために、今後はインターネット広告にも力を入れていく。)
- トール社の買収は、そもそも何を期待していたのか。
 - (⇒ワールドワイドで収益を確保できるように顧客のグローバルな要求に応えられる手足を持つことを目指したもの。今後、アジア展開で日本郵便とトールのシナジーが得られることを期待。)
- ・ 郵便・物流ネットワークを再編し、地方区分局に作業を集中することで、地元 の消印がなくなって寂しいという声も聞くが、どう対応しているのか。
 - (⇒そういう声があることは承知しているが、効率化のためということでご理解をお願いしている。窓口で受け付けた郵便物には地元の消印を押している。)
- ・ 郵便・物流ネットワーク再編等の経営改革は、顧客満足度の向上に結び付くも のでなければならない。顧客満足度の向上につながる効率化だということをよく 周知してほしい。
 - (⇒きちんと対応していきたい。)
- ・ 物流ソリューションでは、人員不足を解決するために、IT革命のメリットを 最大限活用することが重要。そうした中で日本郵便が持つ情報をプライバシーを 守りつつ、どのように活用していくかという点も今後の課題となるのではないか。 また、BtoCだけでなくBtoBへも拡大していくことが、将来の収益にとって重要。
 - (⇒IT化できるところは進めていく。すでに大きな郵便局の仕分け等でオートメーション化を進めている。)
- ・ のれん償却も考えれば、トール社の業績を改善させるためには、不採算事業の リストラ等、構造的な改革が必要であり、コーポレートガバナンスを効かせるこ とが重要。
 - (⇒ご指摘のとおりで、トール社とシナジーを効かせることや、不採算事業への対応が重要であると考えている。)

(2) 最近のフィンテックの動向について【資料157-2】

① 説明の概要

・ 最近のフィンテックを巡る状況を踏まえ、主に銀行・保険会社の分野を中心に、 諸外国におけるフィンテックの事例やその影響、投資額、フィンテック促進のための施策や政策などについて説明があった。

② 委員からの意見等

- ・ 海外のフィンテック分野におけるリスク管理や金融不安時の対応はどうなっているか。
 - (⇒アメリカでは、個人間融資はマッチングビジネスとして位置付けられてきたが、 中央銀行やBISで規制の議論が始まっている。)
- ・ 海外では人工知能を用いた新たな与信サービスが提供されているようだが、日本での評価は。
 - (⇒日本でも、携帯電話会社と銀行が提携しローンサービスを展開する動きがあり、 こうした新しい情報を活用した金融サービスは今後進んでいくのではないか。

- 日本郵政グループによるフィンテック技術の利用可能性は。
 - (⇒観点は異なるが、郵便局のネットワークを使って本人確認を行うと、フィンテックビジネスにおける個人の認証技術がより強固になり、いろいろなビジネスに発展するのではないか。)

以上

(注)議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。